

政策目標V－2. 市民とともに改革するまち

施策目標V－2－1

健全な財政運営が行われている

◆基本方針

「最少の経費で最大の効果をあげる」という原点に立ち返り、「財政健全化計画」に基づいて、歳入・歳出全般にわたり見直しを行い、財政の健全化に向けて取り組みます。

◆主要な施策と主な事業

財政の健全化に向けて、以下の取組を進めます。

●歳入の確保

歳入の根幹である市税の徴収率などの向上に努め、市税収入の維持確保を図るとともに、公共サービスに対する使用料・手数料などについて、受益者負担の適正化の観点から、必要な見直しを行います。さらに、競艇事業の経営健全化を図り、一般会計への繰入れが再開できるように努めます。

- ・市税の徴収率等の向上
- ・使用料、手数料、受益者負担金の見直し
- ・競艇事業の経営改善

●歳出の抑制

市の事務事業を、効果や効率性の観点から、廃止・縮小・見直しを行うとともに、補助金などについても必要性や費用対効果など総合的な観点から見直し、整理合理化に努めます。さらに人件費総額の削減を図り、徹底的な歳出の抑制に努めます。

- ・補助金等の整理合理化
- ・公共工事のコスト縮減
- ・給与の適正化

●合併支援事業などの活用

合併支援措置である合併特例債事業を活用し、新市の一体化と安全・安心なまちづくりを推進するための財源を確保します。

達成度を測るための指標	基準値 (平成16年度)	目標	目標値 (平成21年度)	将来目標値 (平成28年度)
※経常収支比率	95.9%	↓	93%	85%

※ 市税や使用料・手数料などの経常的な収入に対する、人件費や公債費などの経常的に支出される経費の割合で、この割合が低いほど財政的にゆとりがあるということになる。

政策目標V－2. 市民とともに改革するまち

施策目標V－2－2

効率的な行政システムが構築されている

◆基本方針

限られた財源のもとで、多様化する行政ニーズに対応していくために、行政システムの抜本的な改革を進め、効率的な自治体運営を推進します。

◆主要な施策と主な事業

効率的な行政システムを構築するため、以下の取組を進めます。

●組織機構の検討

新たな行政需要や複雑多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応していくために、組織機構を検討します。

・組織の簡素・合理化

●定員管理の適正化と人材育成

合併の効果を活かしながら、事務事業の見直しや民間委託などを行い、職員数の削減を図ります。また、多様化する市民ニーズの変化に柔軟かつ的確に対応できる職員を育成するため、「人材育成基本方針」に基づき、職員研修などを充実し、総合的な人材育成に努めます。

・定員管理の適正化　　・職員研修などの充実

●電子自治体の推進

行政事務の電子化により、事務処理の効率化、迅速化を図るとともに、各種申請・届出手続きを容易にし、市民サービスのいっそうの向上を図ります。

・申請・届出手続の電子化　・庁内ネットワークの整備

●広域行政の推進

行政サービスの充実や行財政の効率化のため、広域行政の推進に努めるとともに近隣自治体との連携・協力に努めます。

・広域的な連携・協力体制の強化

達成度を測るための指標	基準値	目標	目標値
市役所の職員数	1,203人 (平成17年4月1日現在)	↖	980人 (平成22年4月1日現在)

政策目標V－2. 市民とともに改革するまち

政策目標V－2－3

目標達成に向けて、着実な進行管理が行われている

◆基本方針

行政が実施する各種施策事業の効果は、「事業を、どれだけ行ったか」ではなく、「市民の生活がどのようにになったか、向上したか」という観点から評価する必要があります。

市民の視点に立って達成すべき目標を明確に設定し、達成度を評価し、その結果に基づき、さらに施策を見直すなど、目標達成に向けた施策の推進にあたり着実な進行管理を行います。

◆主要な施策と主な事業

目標達成に向けた進行管理を行うため、以下の取組を進めます。

●明確な目標設定と評価

「市民の生活がどのようにになったか、向上したか」という視点から、明確な目標を設定し評価を行います。また、その結果に基づき、施策などを見直すとともに、総合計画の進行管理に反映させます。

・*行政評価システムの導入

●まちづくりの現状と課題の共有

掲げた目標に対する評価を常に公開し、市民がめざすまちづくりに向けた課題を、市民と行政が共有します。

・評価結果の公表

※ 行政サービスを効果的・効率的に提供するため、政策や事業の行政活動について、その必要性や効率性、成果などの評価を行うシステム。